

南会津町「さゆり荘建設事業基本設計業務委託」に関する プロポーザル現地説明会の開催

当組合では、プロポーザル方式による設計者選定を含む業務であっても国土交通省告示第15号（現在：告示第98号）の報酬規定に基づき、一般的な新築設計と同様の設計業務委託料による見積合せを行い随意契約により業務受託させていただいております。

プロポーザル設計競技は最初に第1回審査委員会を開催（4月上旬）して、現地視察を行うと共に実施要領等を決定しました。その後に応募者の募集を開始しました。実施要領に基づき4/19（木）に南会津町さゆり会館で標記業務委託に係るプロポーザル現地説明会を開催しました。南会津町の要請による公設型温泉・宿泊施設の設計者を選定する本事業は組合員を対象としたプロポーザルであり15者（36名）の参加がありました。当日は、さゆり会館で「プロポーザル実施要領」及び「さゆり荘建替え基本計画」について説明を行いました。



参加者説明会全景



担当者による概要説明

その後、既存の「さゆり荘」を見学し施設内の間取りや運営状況を確認しました。併せて、建設予定地で役場から現況やライフライン整備計画等の説明を受けました。



建設予定地案内



現地での説明

今後の予定ですが、4/26に質問に対する回答を行い、4/27には組合員から参加表明いただくこととしています。その後、約一ヶ月の提案期間を設け、6月上旬からの審査会で設計担当者が選定されることになります。